平成２６年（フ）第１８９号
川崎市宮前区菅生ケ丘24番４―103号
債務者　大原　康伸
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　訓幸
4　破産債権の届出期間　平成26年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第２９０号
熊本市中央区九品寺１丁目８番23―502号ロイヤルビル、前住所熊本県上天草市松島町合津4190番地３
債務者　渡辺　孝矩（旧姓植村）
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三藤　省三
4　破産債権の届出期間　平成26年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第３８８号
東京都町田市山崎町2130番地山崎団地６―１―102
債務者　辻　　慎司
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　宏光
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２７３号
千葉県野田市花井８番地の12　花井コーポ201号
債務者　林　　任
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　　翔
4　破産債権の届出期間　平成26年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第２７７号
千葉県柏市千代田１丁目２番34―203号
債務者　蔵渕　智和
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　陽
4　破産債権の届出期間　平成26年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第２１号
福島県いわき市平下荒川字久世原９番地の82ハイツフォーシーズン201
債務者　飯田　一郎（旧姓根本）
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸川　　瑛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２６年（フ）第６４号
広島県呉市広本町３丁目18番16―301号
債務者　本屋敷直美（旧姓石野）
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２６年（フ）第９８号
山形県天童市糠塚１丁目４番５号　マリボラール205号、前住所山形県天童市東長岡１丁目４番11号
債務者　早坂　優子
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺弘行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２４２号
大阪府和泉市青葉台２丁目26番２号
債務者　中嶋　繁行
1　決定年月日時　平成26年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美卯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第１７０号
神戸市北区西山１丁目29番地の１、従前の住所神戸市北区有野中町３丁目19番３―413号
債務者　ワーズワース☆コミュニケーションズこと　林　　知章
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上入佐輝史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４６３号
兵庫県養父市八鹿町八鹿1054番地８
債務者　林　　光
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２５４号
大阪府泉大津市北豊中町３丁目６番10号、前住所大阪府和泉市池上町４丁目５番18号
債務者　上森　愁次
1　決定年月日時　平成26年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第４１号
福島県郡山市喜久田町字入ノ内15番地の37未来コーポ201号
債務者　渡邊　武士
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柾谷　智徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午前９時40分
5　免責意見申述期間　平成26年８月27日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第１５１号
北海道札幌市北区北34条西11丁目４番１号ヴィラ34―302号、申立時の住所北海道名寄市字徳田99番地54
債務者　山田美由紀
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第６８号
三重県いなべ市北勢町麓村418番地
債務者　矢野　宏昌
1　決定年月日時　平成26年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第１５６号
福井県鯖江市神明町５丁目５番36号、旧住所福井県鯖江市神中町２丁目６番17号　有限会社信眼内
債務者　中村　清信
1　決定年月日時　平成26年６月25日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２０６号
鹿児島県鹿児島市東郡元町８番10号　サーパス鴨池通り808号
債務者　宇都　隆二
1　決定年月日時　平成26年６月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係